

マージン率等の公開資料

平成24年10月1日改正の「改正労働者派遣法」に基づき、派遣先から受取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（以下、マージン率という）について公開します。

※2019年6月1日現在

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

会社名・拠点名	株式会社LIC
事業所の住所	〒060-0063 北海道札幌市中央区南三条西10丁目1002番地4

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
11	4	¥26,551	¥16,918	36.3%

マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金(派遣先への請求はできません。)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健康診断費用
	教育訓練費用	新規採用者への訓練費用、社外講習会、情報処理試験費用補助
	募集費用	社員募集にかかる求人媒体費(インターネットなど)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する、人件費、オフィス料、通信費、派遣労働者の住居家賃、光熱費などの諸費用
	営業費用	営業社員の人件費及び活動費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費を差し引いた利益	

2.教育訓練に関する事項

LIC教育訓練及びキャリア形成支援制度

- ・職務能力体系及び評価制度
 - ・セキュリティに関する知識教育(初級・中級・上級)
 - ・インターネットに関する知識教育(初級・中級・上級)
 - ・企業論理とコンプライアンス(初級・中級)
 - ・各種データベース設計(初級・中級・上級)
 - ・予算策定・コストマネジメント(初級・中級)
 - ・法務の知識(中級・上級)
- など

3.その他参考と認められる事項

北海道コンピュータ関連産業健康保険組合に付随する共済会の各種助成、斡旋販売等のサービスを受けられます。